



市の花・つつじ 市の木・もくせい 市の鳥・ジュウカ

今号の主な内容	ご存じですか「女性悩みごと相談窓口」	3面
	「協働」についての講演会開催	4面
	公園里親の募集	5面
	乳幼児予防接種(個別接種)	6面
	狂犬病予防接種・新規登録	6面
	常設展示「福生の歴史」	7面
	福生市民契約保養施設	8面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

平成16年度 施政方針 (要約)

野澤市長は、平成16年度予算案などを審議する第1回福生市議会定例会の初日、3月3日の本会議で、平成16年度施政方針を述べました。

本号では、市長の発言を皆さんにお知らせします。 問合せ企画調整課企画調整担当

私が市政運営に携わることとなりましてからの任期も、余すところあと僅かとなって参りました。残された短い任期ではありますが、この間いささかでも市政運営に停滞があらはなりました。職務を全うして参ります。

私が市長に就任いたしました平成12年5月から今までを振り返ってみますと、国際的には、アメリカの同時多発テロ事件やイラク戦争などもあり、基地のある福生市は、まさに国際情勢とともに動いているとの感があります。

国内的には様々な分野で構造改革が進んでおりますが、とりわけ地方分権改革では、三位一体の改革が始まり、地方の独自性や創意工夫、地域性などがなければ、柔軟なサービス提供が難しくなってきています。

まちづくりは、市が主役で、国や東京都が支援する方式に変わっており、市が、先頭に立たなければなりません。大競争の時代の中で、一人ひとりの自立した市民と行政が、自らの意思でまちを作り、その責任とリスクは自らが負うことが求められています。

個性ある自治体づくりのためには、市民主体の横断的で、個性的な行政システムへの転換を図りながら、役割分担と協働が不可欠であります。

このような状況の中で、ACCの精神で、「やすらぎいきいき輝く街 福生」の実現を目指して進めてきました。

4年間を振り返って (課題として取り組んできた事項)

《市民と行政の協働、市民参画によるまちづくりの推進》

自己選択、自己決定、自己責任を伴う市民や行政のあり方がこれからのまちづくりを大きく左右し、責任ある市民参画がどのようにあるかによって、素晴らしい福生市を創れるか否かだと考えています。この想いを具体化させるため、いくつかの施策を実施しています。

行政活動に関する市民の参画を明確化することやそれぞれの責任の所在を明らかにする等の規定をしていく自治基本条例等の条例化などが、今後、必要になってくると考えています。ただ、実効性のあるものとしていくためには、今少しの環境の醸成が必要であろうと考えています。

《生活基盤整備》

福生市が環境対策に取り組む姿勢を明らかにするための環境基本条例を制定し、その条例に基づき環境基本計画の策定を、福生環境市民会議が創り上げた市民プランを基に、策定することとしていきます。

《商工業の振興》

商店街振興プランに基づき、新元気をさせ商店街事業を東京都とともに取り組んでいます。今後、商工会、活性化委員会とともに、様々な活動を進めていく必要があります。

《都市基盤整備》

さらに、ごみ減量とリサイクルの推進を図り、循環型社会の構築を進めていくための有効な手段のひとつとして、家庭ごみの有料化を導入しました。

《防災対策》

地震や気象災害のほか、テロ災害発生の際の行動など、各種災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめるための災害対応職員マニュアルを作成しています。また、耐震性貯水槽の計画的な設置や防災用資器材の充実を図っています。

《安全 安心対策》

交通安全対策として、市営福生駅西口駐車場の運営開始と拝島駅南口臨時自転車駐車を新設しました。さらに福生駅西口の違法駐車対策として、市営福生駅西口駐車場の立体化を計画しています。

【～2面に続く～】